

1964年6月8日(第2回目) 講事会議事録

1. 講議並びに散会時刻 (午前10時37分～午前11時15分)

2. 応招議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久豪太郎	2番	比嘉定亮	3番	天久盛
4番	安政富	5番	石川真六	6番	仲村春安
7番	稻嶺正	8番	石田英	9番	安川城男
10番	又吉正弘	11番	石川繁	12番	大宮盛行
13番	伊佐真得	14番	仲村喜永	15番	伊佐富武
17番	伊佐貞寿	18	中里幸助	19番	古渡藏清次郎
20番	仲村盛光	21番	古渡藏清次郎		

3. 不応招議員は次の通りである。

16番 宮里敏行

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 空席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、講事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	仲村春勝助	役員	吳屋真徳	収入役	沢山一
議務課長	松川正義	財政課長	奥屋将俊	建設課長	島袋昌兼
経済課長	伊佐友誠	水道課長	国吉真義	民生課長	当山善喜
住民課長	仲村春信				

7. 講会事務局の出席は次の通りである。

局長 宮城光雄 書記照屋義島 真由知念善光

8. 講事日程は次の通りである。

日程第1. 市長の施政方針発表

議長～出席議員17名であります。市町村自治法第53条の規定により講会は成立致しましたので、貞今より本日の会議を開きます。
(午前10時37分)

議長～12番 4番 8番議員の出席を報告致します。

議長～日程第1. 施政方針発表

市長～1965年度の予算議会が開かれるに当りまして、宣野市行政を担当するものとして過ぎた1ヶ月の反省と、これから為すべき方

1964年6月8日(第2回目)

1. 講議並びに散会時刻 (午前10時37分~午前11時15分)

2. 応招議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	天久 豪太郎	2番	比嘉 定亮	3番	天久 盛雄
4番	安次富 盛信	5番	石川 真六	6番	仲村 春安
7番	稻嶺 正康	8番	石田 英正	9番	安里川城 昇昌
10番	又吉 正弘	11番	石川 繁永	12番	大官 勝行
13番	伊佐 真得	14番	仲村 喜助	15番	宮島 武男
17番	伊佐 貞寿	18番	中里 幸助	19番	
20番	仲村 盛光	21番	古波藏 清次郎		

3. 不応招議員は次の通りである。

16番 宮里 敏行

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席したものは次の通りである。

市長	仲村 春勝	助役	呉屋 真徳	収入役	沢し 安一
総務課長	松川 正義	財政課長	奥里将俊	建設課長	島袋 昌兼
経済課長	伊佐 友誠	水道課長	国吉 真義	民生課長	当山 善喜
住民課長	仲村 春信				

7. 議会事務局の出席は次の通りである。

局長 宮城 光雄 書記照屋 錄島袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1. 市長の施政方針発表

議長~出席議員17名であります。市町村自治法第53条の規定により議会は成立致しましたので、只今より本日の会議を開きます。
(午前10時37分)

議長~12番 4番 8番議員の出席を報告致します。

議長~日程第1. 施政方針発表

市長~1965年度の予算議会が開かれるに当たりまして、宜野湾市の行政を担当するものとして過ぎた1ヶ年の反省と、これから為すべき方

針をお伝え申上げ度いと思ひます。市に昇格してから2ヶ年64年度におきましては市の執行部である所の役所の行政の強化を専又全市民としての行政執行スムースに行く様にと云うねらいから役所の機構の改善と行政区の再編成を行つた所であります。市会議員を始め各市民の御協力によりまして今日の様な段階にまで進める事が出来ましたのは、全く皆様の御協力の賜物でありまして。尙今後共市行政の機能が充分に發揮出来る様に努力を続けて行きたいと思つております。去つた予算の議会に末端行政を預るところの区長の制度を改めて今の委託の制度に変える場合に今の予算の議会までには今の委託制度がこれで良いのか、その制度を改めるべきところはないのかどうか、を充分に研究、検討してもらいたいと云う要望がありました。今日のところこれを変更したいと云う考えはもつて居りません。その行政区の再編と市役所職員の機構の改善をやりつつ併行して政府の公共施設を宜野湾市にもつて来たいと思いましていろいろ折衝を続けたのでありますが、その項目を取り挙げると真栄原の郵便局の設置それから交通裁判所の誘致、~~職業訓練所~~の誘致総合庁舎を宜野湾市に建設してもらいたいと云ういろいろな折衝をしたのでありますが、現在の所今年度でこれが実現できたのは1つもなく大変残念に思つて居りますが、このいきさつを申上げますと真栄原の郵便局については、向こうも必要としている所は確かに認められるんだが、今の所、予算財源がなくて建てる事は出来ないから、是非建てて上げたいからその実現が成可く早くできる様に努力をすると云うことは説明して居ります。これは何時かはやり度々いと云うのではなくて早く建ててもらいたいと云う事をお願いしたら皆さんは既に敷地も準備されているので私達もこの次には是非考えたいと思つていてからと話していました。それから交通裁判所の件でありますが、この件は政府の建設庁からも法務局からもいろいろお話をあつて軍から今の様な交通事故が多いため毎日200件位を処理しなければならんので特別にこの裁判所が要ると云うので軍から再々云われているんだが、これは各地区にもつことは出来ないので現在の所中部地区に置いて、南部でも北部でも一応は一ヶ所でこれを処理したいと思うので、宜野湾市がその場所としては適当だと思うので1つ考えてもらいたい度いと云う話があつたので政府といろいろ話して場所の選定やいろいろについては建設庁や法務局で大体のねらいをつけてそれを計画局に宜野湾の方にもちたいからと云うのでそこに4~5回も足を運んで大体それに行こうと云ふように話しあ進めている間に、皆さん御承知の様に今の運転手の練習所と云いますか、これを施行される様になつたために事件が大分騒ぎられる様になつたので一応これを保留しようと云うことになつたのでこれが今年度では出来なかつた様で、それが今年度では出来なかつた様でありますから~~職業訓練所~~の件は労働局の方でこの予算が取られて、これは労働局の方に宜野湾出身の伊波くんの方でコザの訓練所では場所がせまくて困っているから宜野湾の方にもつて来ていいから場所はないかと云う事を聞いて愛知の市有地を見てもらつてなるべくは

針をお伝え申上げ度いと思います。市に昇格してから2ヶ月年64年度におきましては市の執行部である所の役所の行政の強化を専門としての行政執行部スムースに行く様にと云うねらいから役所の機構の改善と行政区の再編成を行つた訳であります。市会議員を始め各市民の御協力によりまして今日の様な段階にまで進める事が出来ましたのは、全く皆様の御協力の賜物であります。尚今後共市行政の機能が充分に發揮出来る様に努力を続けて行きたいと思つております。去つた予算の議会に末端行政を預るところの区長の制度を改めて今の委託の制度に変える場合に今の予算の議会までには今の委託制度がこれで良いのか、その制度を改めるべきところはないのかどうか、を充分に研究・検討してもらいたいと云う要望がありました。今日のところこれを変更したいと云う考えはもつて居りません。その行政区の再編と市役所取締員の機構の改善をやりつつ併行して政府の公共施設を宜野湾市にもつて来たいと思つていろいろ折衝を続けたのでありますが、その項目を取り上げると真栄原の郵便局の設置それから交通裁判所の誘致・取業訓練所の誘致・総合庁舎を宜野湾市に建設してもらいたいと云ういろいろな折衝をしたのですが、現在の所今年度でこれが実現できたのは1つもなくて大変残念に思つて居りますが、このいきさつを申上げますと真栄原の郵便局については、向こうも必要としている所は確かに認められるんだが、今の所、予算財源がなくて建てることは出来ないから、是非建てて上げたいからその実現が成可く早くできる様に努力をすると云うことは説明して居ります。これは何とかはやり度いと云うのではなくて早く建ててもらいたい度いと云う事をお願いしたら皆さん既に敷地も準備されているので私達もこの次には是非考えたいと思つているからと話していました。それから交通裁判所の件でありますが、この件は政府の建設庁からも法務局からもいろいろお話をあつて軍から今の様な交通事故が多いため毎日200件位を処理しなければならんので特別にこの裁判所が要ると云うので軍から再々云われているんだが、これは各地区にもつことは出来ないので現在の所中部地区に置いて、南部でも北部でも一応は一ヶ所でこれを処理したいと思うので、宜野湾市がその場所としては適当だと思うので1つ考えてもらいたい度いと云う話があつたので政府といろいろ話して場所の選定やいろいろについては建設庁や法務局で大体のねらいをつけてそれを計画局に宜野湾の方にもちたいからと云うのでそこに4~5回も足を運んで大体それに行こうと云ふように話し進めている間に、皆さん御承知の様に今の運転手の練習所と云いますか、これを施行される様になつたために事件が大分騒ぎられる様になつたので一応これを保留しようと云うことになつたのでこれが今年度では出来なかつた様でこれが今年度では出来なかつた様でありますから取業訓練所の件は労働局の方でこの予算が取られて、これは労働局の方に宜野湾出身の伊波くんの方でコザの訓練所では場所がせまくて困つているから宜野湾の方にもつて来ていいから場所はないかと云う事を聞いて愛知の市有地を見てもらつてなるべくは

5号線に近くて夜間でも生徒が通勤できる所が良いんだが、政府としては土地の買上げをする予算がないから市の方が貸してもらおうんだつたら宜野湾の学校からそう遠くはないからそこでよからうと云うので話が済んで向こうとしても計画も進んで書写真も出てきて、とう云うふうに建物も作るんだと云うふうに進んでいる所へそれも予算ともう一つは文教局に2ヶ年間の訓練学校と云うのが準備されていました様であります。これは6ヶ月間の訓練所であるけれども、これと一緒に文教局の方で見た方が良いと云う事になつてその予算を文教局に移して文教局で取扱う様になつたと云うことと訓練学校は今の所軍から安附の埋立地が最も適当だと云われたと云う所までは話は聞いておりませんが、要するに丁度その要更のあつた時には伊波くんも日本々士に行つて不在であつたんですが、労働局の方から熊々使いをやつて臨の度の職業訓練所の件は都合によつて出来ない様になつたからと云うので連絡を受けて居ります。それから商業高等学校の件でありますが、これは文教局との話合はも～9割止で作つたと私は信じて居ります。ところがこれは局としては、今度の高等学校の急務対策をかん難するにどうしても高等学校を新設しなければいかんが、特に普通高校は別として、農業学校になると農林学校は中部地区にあるし、水産も宮古にもあるし、又沖縄にもあるんだが、商業だけが1つではどうしても足りないので、商業学校となると場所はどうしても人口密度やら何やら考えた場合に今那覇の商業学校1つで非常に困っているから。那覇の生徒が300名位中部から200名位、500名位の生徒を収容できる様にするにはどうしても首里や那覇に近い所の、宜野湾市あたりが適当であると思ふと云うことで今の隣敷の学校の附近を適当な場所としてあの一帯を場所として敷地を確定して検討してもらつたんですが、それが色々軍が普通の高校ならばそれで良いんだが、この商業高校の場合は校舎建築の予算の815万と備品費の4万が軍から出されほとんど軍から金が出されると云う關係から、ずっと軍の轄限が強いので、一応第1候補地に選ばれた真榮原の新町の西側の方の敷地は添出きないと云い、少し東側に寄つた所は、そこは新町のオフリミングツリ地城があるので出来ないと、それから幾つかの学校の西側を見せたらそこは将来の拡張にどうも困難であるとそれから我如古の東側を見せたら、そこは或程度計画局も。軍も、そこならば良いだろうと云つた所へ又土質の検査をしたら地盤が弱いので今引つかかつていると云うことで軍の方から文教局に説明会があるから来る様にと云われて、そう云う敷地の件であるとは思ひて局長も課長もその日は行かなかつたそうだが、課長が行つたら以外に那覇の都計係長や助役が来て居つたものだから、何かと思つたら商業学校問題だと何でも商業英語学校と云う石碑をつけて、そしてその敷地を試験場あとにやり度いと、それでどちらも初めて聞いたことであるので文教局としてもそれは困ると、那覇としても困ると云つたんだが、軍としては、あそこには神原小学校があるし、中学校もある、図書館もあるのでそこを文教地区にしたいと云うことを説明して居つた

5号線に近くで夜間でも生徒が通勤できる所が良いんだが、政府としては土地の買上げをする予算がないから市の方が貸してもらうんだつたら宜野湾の学校からそう遠くはないからそこでよからうと云うので話が済んで向こうとしても計画も進んで青写真も出きて、こう云ふうに建物を作るんだと云ふうに進んでいる所へこれも予算ともう一つは文教局に2ヶ月間の訓練学校と云うのが準備されていた様でありますが、これは6ヶ月間の訓練所であるけれども、これと一緒にして文教局の方で見た方が良いと云う事になつてその予算を文教局に移して文教局で取扱う様になつたと云うことと訓練学校は今の所軍から安価の埋立地が最も適当だと云われたと云う所までは話は聞いておりませんが、要するに丁度その変更のあつた時には伊波くんも日本々士に行つて不在であつたんですが、労働局の方から色々使いをやつて此の度の取扱い訓練所の件は都合によつて出来ない様になつたからと云うので連絡を受けて居ります。それから商業高等学校の件でありますが、これは文教局との話合は8~9割までは作つたと私は信じて居ります。ところがこれは局としては、今度の高等学校の急増対策をかん稱するにどうしても高等学校を新設しなければいかんが、特に普通高校は別として、実業学校になると農林学校は中部地区にあるし、水産も宮古にもあるし、又沖縄にもあるんだが、商業だけが一つではどうしても足りないので、商業学校となると場所はどうしても人口密度やら何やら考えた場合に今那覇の商業学校1つで非常に困っているから。那覇の生徒が300名位中部から200名位年500名位の生徒を収容できる様にするにはどうしても首里りや那覇に近い所の宜野湾市あたりが適当であると思うと云うことで今の島の学校の附近を適当の場所としてある一帯を場所として敷地を選定して検討してもらつたんですが、それが色々軍が普通の高校ならばそれで良いんだが、この商美高校の場合には校舎建築の予算の\$15万と備品費の\$4万が軍から出されほとんど軍から金が出されると云う関係から、ずっと軍の権限が強いので、一応第1候補地に挙げた真栄原の新町の西側の方の敷地は出来ないと云い、少し東側に寄つた所は、そこは新町のオフリミング地図地図があるの出來ないと、それから島の学校の西側を見せたらそこは将来の拡張にどうも困難であるとそれから我如古の東側を見せたら、そこは或程度計画局も、軍も、そこならば良いだらうと云つた所へ又土質の検査をしたら地盤が弱いので今引つかつていると云うことで軍の方から文教局に説明会があるから来る様にと云われて、そう云う敷地の件であるとは思ひて局長も課長もその日は行かなかつたそうだが、次長が行つたら以外に那覇の都計係長や助役が来て居つたものだから、何かと思つたら商業学校問題だと何でも商業英語学校と云う名前をつけて、そしてその敷地を試験場あとにやり度いと、それでどちらも初めて聞いたことであるので文教局としてもそれは困ると、那覇としても困ると云つたんだが、軍としては、あそこには神原小学校があるし、中学校もある、図書館もあるのでそこを文教地区にしたいと云うことを説明して居つた訳

です。その場合にどうも君の方ではおかしいとも~タリ月前に身体不自由児の学校を建てようとしたら市内には学校を建はたくさんあるので市内には学校は造らきむい学校は、効率にもつて計画べきだと云うことを軍は説明したが、こう云う商業学校を市内に造るうとするのはどうも変形やないかと。それからそれ位決つた事だと。それから軍の土地課の方は、そこは今財産管理課が管轄していますので、その土地課長の話では、もう弁務官が決めてあるんだつたら動かさないだろうと云つて居つたと云うので。1度会つて見たら実は私はそれについては何も相談もななければ内容もよく知らない只そこは財産管理課の方が見ているので軍の土地課に關係するのでそれに使つていいかどうかと云うことを意向を求めて張りだけだと云つていました。以上の様なことで、どうなるかと取つていましたが、1週間位したら實から書面が来ていると云うので次級局の局長が役所まで見えて、純直に申上げますと、あれまでに私も局の方に強制お伝えしたんです。あなた方はどうしても商業学校を建てるなら宜野湾が最も適当な場所だと中央教育委員会も話し又中教委からも大体そうきまつてい爲めは私聞いて居つたんですが。今まで準備はしながら急に弁務管からそう云われたからと云つて、その様に要更するのかと局長、次長、課長あたりに話すと云うと(又書も来て居るんだがどうすると云うことは文教局として、まだ話合は持つて居りません。)と、されどはどうなるのかと聞いたち、若し弁務管からの云う通りその計画で良かるうと云うことになつてしまつた場合には、結局、文教局の意志も全然通じない教育委員会は居らないと云うふうな好に喜んで私達が税金を出し政府を持ち、中教委もつととは無理になりますか。と云うこと話をしたら向こうとしても、実はあなたのおつしやる様な心配があるんだ。今の弁務官は大体だ最近は布魯とか種を出して或は教科カリキュラムまでも軍の方で示しせんがと今心配している所ですと、それで(どうするのかと)と云うと、(これについで良くどこまでも話合つてお答えしますと云うとてあります)が、後になつて絶対ではないと云うことは局の方から、「それは局長の助言だが、その弁務官は8月には帰るんだから局としてば、この問題については一応そつとして置こう。そしてこれについてよく検討し、皆さん方に努力になつてもらうことはあると想うんだが、それは時期は新しい弁務官になつてからが良いんじやないか」と云うふうな意見があつたか、これをお伝えします。と云つて課長が見えて居りましたが、又その後計画局の方でも局長は、(或は局長同志話合)があつたかも知らんがそういうふうな話もして居りますので、(後にもいぐらか盛みがあるか)と云うふうに感じて居りますが、何れにしてる今後ともそういう問題のある際には良く努力をして行き度いとこう思います。商船会社の件であります。これは計画局長の方には数年前から話してあるんですが、実は役所内にも政府の職員がたくさん居つて、役所も今せまくで目つて居るし、又敷地としては登記所とか税務とか、公かんとか、そういう方々が大部分居るんだが政府が開か

です。その場合にどうも局の方ではおかしいと4~5ヶ月前にシ体不自由児の学校を建てようとしたら市内には学校を建はたくさんあるので市内には学校は造らさない学校は、効外にもつて行くべきだと云うことを軍は説明したがから、こう云う商業学校を市内に造ろうとするのはどうも愛想やないかと、それからそれは決つた事だと、それから軍の土地課の方は、そこは今財産管理課が管理していますので、その土地課長の話では、もう弁務官が決めてあるんだつたら動かさないだろうと云つて居つたと云うので、1度会つて見たら実は私はそれについては何も権限もなければ内容もよく知らない只そこは財産管理課の方が見ているので軍の土地課に關係するのでそれに使つていいかどうかと云うことを意向を求めるために来ただけだと云つていました。以上の様なことで、どうなるかと思つていきましたが、1週間位したら眞から書面が来ていると云うので文教局の局長が役所まで見えて、正面に申上げますと、あれまでに私も局の方に充分お伝えしたんです。あなた方はどうしても商業学校を建てるなら宜野湾が最も適当な場所だと中央教育委員にも話し又中教委からも大体そうきまつてある事は私聞いて居つたんですが、今まで準備はしながら急に弁務管からそう云われたからと云つて、その様に変更するのかと局長・次長・課長あたりに話すと云うと(文書も来て居るんだがどうすると云うことは文教局として、まだ詰合いは持つて居りません。)と、それではどうなるのかと聞いたら、若し弁務管からの云う通りそのまま良かろうと云うことになつてしまつた場合には、結局、文教局の意図も全然通じない教育委員も要らないと云うふうな格好になつて私達が税金を出し政府を持ち、中教委をもつことは無だになりませんか。と云うことを話したら向こうとしても、実はあなたのおつしやる様な心配があるんだ、今の弁務官は大變だ最近は布令とか何かを出して或は教科カリキュラムまでも軍の方で示しはせんかと今心配している所ですと、それで(どうするのかと)と云うと、(これについては良くどこまでも詰合つてお答えしますと云うことになりましたが、後になつて絶望でないと云うことは局の方から、「これは局長の助言だが、この弁務官は8月には帰るんだから局としては、この問題については一応そつとして置こう。そしてこれについてはよく検討し、皆さん方に力になつてもらうことはあると思うんだが、それは時期は新しい弁務官になつてからが良いんじやないかと」と云うふうな意見があつたか。これをお伝えします。と云つて課長が見て居りましたが、又その後計画局の方でも局長は、或は局長同志詰合ひがあつたかも知らんがそういうふうな詰合ひをして居りますので、(後にもいくらか望みがあるな)と云うふうに感じて居ますが、何れにしても今後ともそういう問題のある時には良く努力をして行き度いとこう思います。尚総合庁舎の件でありますが、これは計画局長の方には数年前から話してあるんですが、実は役所内にも政府の取扱がたくさん居つて、役所も今せまくて困つて居るし、又敷地としては登記所とか取扱とか、公かんとか、そういう方々が多く居るんだが政府移転が

中部の建設事務所とか、或はその他普天間にあるものを 1ヶ所にまとめて 1つの庁舎にまとめて出来るようにせねば市としても、都計上も都合はいいし。又社会の人々にも市役所と政府の機関とをはつきり区別はした方が良いと思うので、そうしてくれと云つたら、出来るだけそうしようと云うことになりましたが、今年度若しそれを作るとそれ體場所はどこが良いかと云うことになつて今の工務出張所の敷地の値段とか、或は若し小作にするならばどうするか、或はその近くの通信隊の附近の土地の値段はどの位するかと云う土地調査まではしたんですけども、本年度ではどうしても建築までは進められない財源がないと云うことで見合わされた様であります。こう云う恰好で今度 1つも実にならなかつたことは残念ですが、然しこれが全てが済んだ訳ではないに、これからまだこれから後でも、これを誘致出来る様なことが残つて居るんじゃないかなと思いまして今後共皆様方と共に政府の公共施設の誘致には努力して行きたくと思つて居ります。それから去年火そう場を建設するを云うことをお話してありましたが、この件は難かしい問題で宜野湾市内では適当な場所がないと云うのが、最も大きな原因なんですが、南又隣村とも 1 諸にもつた方がよかろうと云うのは前に都計の助言を受けた場合にもその意見がありましたので隣りの中城・北中城とも話しをしましたら向こうもじや玉諸にやろうと云うことで、話は進めて見ましたら、場所はどうしても中間の山手の方でなければいけないと云つて今の所第 1 の候補地が中城にあつて、林野庁の試験場の東側の南しや面にありますが、中城の村長さんで工廠そこの土地の折衝をしてもらうと云うことになつて居ますが、まだその折衝が完結して居りませんので、該可くは早目にと思つてあります。次に農業構造改善のバイロット地区の問題であります。一応話は進めて志真志 1 体の地主の了解も得てやつてみると最初の説明と、いざやうとした場合と變つて張たのです。最初の程は政府の補助事業として市でも政府でも出来るんと云うですが途中からこれはさうしても地主組合を作つて地主組合の事業としてやらなければいけない。そして費用も 80% は政府が出して、20% は地主が新たにやいかんと云うことになつた段です。そこで地主の方では 20% を自分達がもつと云うことであれば問題だと云うので今の所、とうとう最初の意気込みがきて、頗る喜んだ様な恰好になつて居りますが、これについてよく政府や地主とも話合つて市の農業構造の改善には努力して行きたいと思つて居りますが、仲々むつかしい問題で政府の職員でもそこまで行かんでも出せるんじやないかと説明をする限りはもつて居りますけれども、要するに課長の話では、どうしても地主組合を結成して、その利益を受ける人にも負担させにやいかんと云うことを説明して居りました。それからこの問題は最後の問題であります。意外なことありました。話の終まりは鶴光施

中部の建設事務所とか、残はその他普天間にあるものを 1ヶ所にまとめて 1つの庁舎にまとめて出来るようにせねば市としても、都計上も都合はいいし、又社会の人々にも市役所と政府の機関とをはつきり区別はした方が良いと思うので、そうしてくれと云つたら、出来るだけそうしようと云うことになりましたが、今年度若しそれを作るとそれの場所はどこが良いかと云うことになつて今の工務出張所の敷地の値段とか、或は若し小作にするならばどうするか、或はその近くの通信隊の附近の土地の値段はどの位するかと云う土地調査まではしたんですけども、本年度ではどうしても建築までは進められない財源がないと云うことで見合わされた様であります。こう云う格好で今度 1つも実にならなかつたことは残念ですが、然しこれが全てが済んだ訳ではなしに、これからまだまだこれから後でも、これを誘致出来る様なことが残つて居るんじやないかと思いまして今後共皆様方と共に政府の公共施設の誘致には努力して行きたくと思つて居ります。それから去年火そう場を建設すると云うことをお話してありましたが、この件は難かしい問題で宜野湾市内では適当な場所がないと云うのが、最も大きな原因なんですが、尚又隣村と 1 諸にもつた方がよかろうと云うのは前に都計の助言を受けた場合にもその意見がありましたので隣りの中城・北中城とも話をしましたら向こうもじや 1 諸にやろうと云うこと、話しは進めて見ましたら、場所はどうしても中間の山手の方でなければいかんと云つて今の所第 1 の候補地が中城にあつて、林野庁の試験場の東側の南しや面にありますが、中城の村長さんで 1 応そこの土地の折衝をしてもらうと云うことになつて居りますが、まだその折衝が完了して居りませんので、成可くは早目にと思つてあるんですけども、まだ折衝の段階です。万一そこがうまく行かない場合には、中の方としては城あとに行く途中にあるでこぼこ地の方。中城がうまく行かないときにはそこにしようと云うことにはしてあります。問題は場所の決定、即ち土地の購入がまだまだであります。次に農業構造改善のパイロット地区の問題であります。一応話は進めて志真志 1 体の地主の了解も得てやつていると最初の説明と、いざやろうとした場合と変つて来たのです。最初の程は政府の補助事業として市でも政府でも出来るんと云うですが途中からこれはどうしても地主組合を作つて地主組合の事業としてやらなければいけない。そして費用も 80% は政府が出して、20% は地主が持たにやいかんと云うことになつた訳です。そこで地主の方では 20% を自分達がもつと云うことであれば問題だと云うので今の所。とうとう最初の意気込みがきえて、どん座した様な格好になつて居りますが、これについてもよく政府や地主とも話合つて市の農業構造の改善には努力して行きたいと思つて居りますが、仰々むづかしい問題で政府の取員でもそこまで行かんでも出きるんじやないかと説明をする積りはもつて居りますけれども、要するに課長の話では、どうしても地主組合を結成して、この利益を受ける人にも負担させにやいかんと云うことを説明して居りました。それからこの問題は最後の問題でありますが、意外なことありました。話の始まりは観光施

設とし政府では彼の上か。あさみがおかのどちらかに展望台を建て
る予算を取つたんだが、那覇市の方では個人有地である為その予算
の執行に困つていると云う話しを聞いたので丁度時期が、那覇高台
の方が琉球新報社の名所に入選した後でありますので何とかして
那覇高台に建てもらいたいとお願いしましたら、じやそれでよか
ろうと云うので觀光課の方で事業の変更をやつてもらつたのです。
ところが400ドルだつたと思いますが3段階建ての建物でそれが
年度内にはどうしてもその事業が出来上る何がないので計画局の方
ではその予算はなるべく流したいと云うふうな意向があると云うの
で觀光課の方から市長の所では非予算の消化が出来る様に折衝して
くれと云うので、丁度この前主席が那覇の高台に見えた場合に願
いしたら、それは今まで課として予算の消化をしてないのはけしか
らんから一応注意をして造らす様にしようと云う話しをしておりま
したが、2~3日前の土曜日に入札に来たら一応敷地の手入れの方
は市のブルを出してくれと云つていましたので、これは今年度で間
違ひなく建設されるものと思つております、過ぎた年度の状況を申
し上げますと以上の様なことでありますと、これから先新しい年度
でやつて行きたいと云う大きなものを挙げますと先ず市行政の附属
機関としてこの前皆さんに条例を設定してもらつた委員会を今度設
置して、そして宜野湾市としてかかえている所の多くの問題、市町
村合併の問題、区画整理の事業、尚財源の問題、今度も
この問題に非常に苦労しましたが、何とかして新しい財源を見つけて
発足させにやならんと、財源の獲得尚市の財産の管理や処分等、
こう云うもの尚又各種の議論振興等を市の全機能を結集してそ
して皆でこれを間違いのない計画を立てて進めて行きたいと市の健全
なる発展に努めたいと云うことで先ずその組織を早く作りたいと思
つて居ります、次には前から皆様に諮問も致しました所の健康新都
市の宣言を本年行つて全市民が宜野湾市の市民であると云うほこりを
持ち得る様にしてお互いの責任であると云うほこりと責任をもつて
明るい立派な市を建設する様に積極的に各市民が協力するよう
に行きたいと思つて居ります、それからいろいろ事業をするに最も
問題になるのは、財源でありますが宜野湾市においては市には昇
格し、仕事はいくらでもやらにやいかんのが出て来るけれども、
それに比例して今の所財源の伸びがそれに併行して居りませんので
毎年の予算を立てるのに非常に苦労して居ります、それで仕事をする
には先ず財源の獲得を首先にやいかんと云う所で今度固定資産の
評価員も増員して課税の客体もキヤウチしたものも漏れなくこれに課税
し、そして収入を確保することが必要だと、現在固定資産の評価員
も2人ですが、後4名を増員してこの課税客体の把握に充分に働
いてもらいたいとこう思つて居ります、尚市で法人や会社が市の財
政に大きな影響を及ぼすのであります、1つの会社で1部落の税金
を取めることもありますので、そういう会社を出来るだけ説教した
いと今話にありますのは、ジユース会社ですが2~3日前の社長で
あつた富原さんが宜野湾市にこれを作り度いと云うので見えて居り

設とし政府では波の上か、あきらがおかのどちらかに展望台を建て
る予算を取つたんだが、那覇市の方では個人有地である為その予算
の執行に困つていると云う話をして聞いたので丁度時期が、嘉数高台
の方が琉球新報社の名前所に入選した後でありましたので何とかして
嘉数高台に建てもらいたいとお願いしましたら、じやそれでよか
ろうと云うので観光課の方で事業の変更をやつてもらつたのです。
ところが400ドルだつたと思いますが3段階建ての建物でそれが
年度内にはどうしてもその事業が出来上る何がないので計画局の方
ではその予算はなるべく済したいと云うふうな意向があると云うの
で観光課の方から市長の所で是非予算の消化が出来る様に折衝して
くれと云うので、丁度この前主席が嘉数の高台に見えた場合にお願
いしたら、それは今まで課として予算の消化をしてないのはけしか
らんから一応注意をして造らす様にしようと云う話をしておりまし
たが、2~3日前の土曜日に入札に来たら一応敷地の手入れの方
は市のブルを出してくれと云つていましたので、これは今年度で間
違なく建設されるものと思つております。過ぎた年度の状況を申
し上げますと以上の様なことでありまして、これから先新しい年度
でやつて行きたいと云う大きなものを挙げますと先ず市行政の附属
機関としてこの前皆さんに条例を設定してもらつた委員会を今度設
置して、そして宜野湾市としてかかえている所の多くの問題。市町
村合併の問題埋立の問題。区画整理の事業。尚財源の問題。今度も
この問題に非常に苦労しましたが、何とかして新しい財源を見つけて
発足させにやならんと、財源の獲得尚市の財産の管理や処分等、
こう云うもの尚又各種の産業振興等を市の全般能を結集してそし
て皆でこれを間違いのない計画を立てて進めて行きたいと市の健全
なる発展に努めたいと云うことで先ずその組織を早く作りたいと思
つて居ります。次には前から皆様に諮問も致しました所の健康都市
の宣言を本年行つて全市民が宜野湾市の市民であると云うはこりを
持ち得る様にしてお互いの責任であると云うはこりと責任をもつ
て明るい立派な市を建設する様に積極的に各市民が協力するよう
にして行きたいと思つて居ります。それからいろいろ事業をするに最
も問題になるのは、財源でありますが宜野湾市においては市には昇
格し、仕事はいくらでもやらにやいかんのが出て来ますけれども、
それに比例して今の所財源の伸びがそれに併行して居りませんので
毎年の予算を立てるのに非常に苦労して居ります。それで仕事をする
には先ず財源の獲得を考えにやいかんと云う所で今度固定資産の
評価員も増員して課税の客体もキヤウチしたら漏れなくこれに課税
し、そして収入を確保することが必要だと、現在固定資産の評価員
も1人ですが、後4名を増員してこの課税客体の七アクリに充分に働
いてもらい度いとこう思つて居ります。尚市で法人や会社が市の財
政に大きな影響を及ぼすのであります。1つの会社で1部落位の税金
を取ることもありますので、そういう会社を出来るだけ誘致した
いと今話にありますのは、ジユース会社ですが2~3回前の市長で
あつた富原さんが宜野湾市にこれを作り度いと云うので見えて居り

ました、場所は向こうとしては1号線から見える所で、なるべく土地の安いところと云う注文でありましたのでそうなると騒動一帯がよくないかと云うので騒動の方にも2~3回行つたかと思ひますが最初に向こうに話した所は池主は騒動であります、境界が油添に入ると云うので若しそうだつたら少し待つてもらおうとお話し申上げて、出きたら宜野湾の境界側の今のとうぎゅう場の附近でパイプ線のために田んぼがうんと損害を受けて補償請求があつた所ですがあの附近は1号線からも見えるし、宜野湾地域にも入るので何とかその所をせん定してもらお様にお話はしてあります、その後のこととはよく聞いておりませんが、法人会社が宜野湾で出来ることならこれを誘致したいと思つております、尚商工観光の振興として、これは都市計画とは関連いたしますが、南では騒動の高台、普天間では普天間神宮、何とかしてこれを關係局ともよく話してここに觀光客が余計集り、そして事業が発展する様に考えて行き度いと思いこの前も神主とよく話して見ましたが今の所この管理の方は狹小化した為に氏子の代表役員の方々が見て居るので、そう云う方々ともよく話合つていくらかは頭からも金を出して、これをもつともつと觀光客が足を運ぶには施設もやらにやいかんじやないかと愚う訛であります、次に都市計画事業の継続推進ですが、これの一環として大きな仕事が埋立の事業と区画整理であります、これは今のところこの事業が大きいのでこの前助役もこの埋立に関する本土の状況もよく見て来てくれて、お忙精つてのお話も聞いて居りますが本土では港湾埋立でになるとほとんど国家事業としてやつて、南町村でこう云うものをやつた所は見受けられなかつたと云うことでありますがそれについてでは今課長とも話し合つて居りますが、認可となる申請を早くやつてそして事業の計画を早く作つていざこれが準備できたら出き次第第一応これは普通の予算とは別にして特別会計でもつて、その資金の方は起債でもつて壳て水道事業の方法でやつか方がよくないかと云うので今話合つてその積りで計画して事業を進めております、埋立でとなれば今までに話に出た通りで区画整理は真先に普天間の前すじ原と字地浦一帯を先にしようと今準備を進めている所でござります、尚政府の補助事業の担当でを予算獲得する様で今までもやつて来ましたが、これから特に市の事業としてほこれでやつたんでは困難でありますので、出するだけ政府の補助事業として仕事はやろうと思つて居りますが、本年度この予算年度で目途がつくのは組合の前から石川橋の排水と歩道ですか、その方は本年度されは去年は日本の補助事業としてやろうと云ふことを都計係は督つて置きましたが、それが何目になるか待遠しいので今年度政府の補助事業としてやることに大体目やすはついて居ります、もう一つは青小堀の排水も本年度残つた分はやつてもらおうと、橋から上の河ですがこれらは政府の方の予算でも考えられて居ります、それからこの区画整理と同時にひ行場のうらザートの入りから今中学校の前に行く道路を今考へていますが、これについては今こまかい話合いはな

ました。場所は向こうとしては1号線から見える所で、なるべく土地の安いところと云う注文でありましたのでそうなると嘉数一帯がよくないかと云うので嘉数の方にも2~3回行つたかと思ひますが最初に向こうに話した所は地主は嘉数ありますが、境界が浦添に入ると云うので若しそうだつたら少し待つてもらおうとお詫し申上げて、出きたら宜野湾の境界側の今のとうぎゅう場の附近でバイパスのために田んぼがうんと損害を受けて補償請求があつた所ですがあの附近は1号線からも見えるし、宜野湾地域にも入るので何とかそこの所をせん定してもらう様にお話はしてありますが、その後のことによく聞いておりませんが、法人会社が宜野湾で出来ることならこれを誘致したいと思つております。尚商工観光の振興として、これは都市計画とは関連いたしますが、南では嘉数の高台、普天間では普天間神宮、何とかしてこれを關係局ともよく話してここに觀光客が余計集り、そして農業が発展する様に考えて行き度いと思いこの前も神主とよく話して見ましたが今の所この管理の方は法人化した為に氏子の代表役員の方々が見て居るので、そう云う方々ともよく話合つていくらかは市からも金を出して、これをもつともつと觀光客が足を運ぶには施設もやらにやいかんじやないかと思ふ訳であります。次に都市計画事業の継続推進ですが、これの一環として大きな仕事が埋立の事業と区画整理であります。これは今のところこの事業が大きいのでこの前助役もこの埋立に関する本土の状況もよく見て来てくれて1応頼つてのお話も聞いて居りますが本土では港湾埋立てになるとほとんど国家事業としてやつて1市町村でこう云うものをやつた所は見受けられなかつたと云うことではありますがこれについては今課長とも話し合つて居りますが、認可との申請を早くやつてそして事業の計画を早く作つていざこれが準備できたら出き次第一応これは普通の予算とは別にして特別会計でもつて、その資金の方は起債でもつて売て水道事業の方法でやつた方がよくないかと云うので今話合つてその積りで計画して事業を進めております。埋立てとなれば今までに話に出た通りで区画整理は真先に普天間の前すじ原と宇地泊一帯を先にしようと今準備を進めている所でござります。尚政府の補助事業の割当てを予計獲得する様に今までやつて来ましたが、これから特に市の事業としてはこれでやつたんでは困難でありますので、出るだけ政府の補助事業として仕事はやろうと思つて居りますが、本年度この予算年度で目途がつくのは組合の前から石川橋の排水と歩道ですか。その方は本年度これは去年は日本の補助事業としてやろうと云うことを都計係は言つて居ましたが、それが何日になるか待遠しいので今年度政府の補助事業としてやることに大体目やすはついて居ります。もう一つは青小畠の排水も本年度残つた分はやつてもらうと、橋から上の方ですかこれらは政府の方の予算でも考えられて居ります。それからこここの区画整理と同時にひ行場のうらゲートの入口から今中学校の前に行く道路を今考えていますが、これについては今こまかい話合いはな

されて居りませんが、これも早く作りたいと思います。尚経済局関係の事業については我如言に2点、宜野湾に1点、とにかく3件については大体政府との話合いはもつて行つて居ります。それから経済局ではこう云つて居ります。いざ予算の執行の場合には地主との折合いや何かで予算の執行をやり切れない場合にはいつでも宜野湾に仕事をさせてくれ、その代り敷費だけはいつでも準備しておいてからと云うことを話したら、そう云うことであれば、總予算において今度は前年度よりは増すぞうで減りはしないと思うから後玉つ位は出来るかも知らん」と云うことをありました。その点を皆さん方にお知らせ致します。大きな問題は以上の様な点に主力を置いて今後の行政を執行して行き度いと想いますが、何れにしましてもどの事業でも、それがうまく運ばれて市の発展に大きな成果を挙げることが出来るには、議員の皆様を始め、市民の皆さんのが充分なる此の仕事への理解と御協力がなければ出来ないのであります。どうか玉つ今後共一層の御協力と御支援をお願い致しまして過換生ケ年の施政の反省とこれから先努力して行きたい旨をお伝え申上げて私の施政の方針を終らせて戴きたいと思う訳であります。

議長～暫休憩致します。（午前11時14分）

議長～再開致します。（午前11時15分）

議長～本日の日程を全部終了いたしましたので、これを以つて本日の会議を閉ずることに致します。尚明日は定刻午前10時より会議を開くことに致します。

議長～散会。（午前11時16分）

されて居りませんが、これも早く作りたいと思います。尚経済局関係の事業については我如古に2点、宜野湾に1点、とにかく3件については大体政府との話合いはもつて行つて居ります。それから経済局ではこう云つて居ります。いざ予算の執行の場合には地主との折合いや何かで予算の執行をやり切れない場合にはいつも宜野湾に仕事をさせてくれ、その代り熊様費だけはいつでも準備しておくからと云うことを話したら、そう云うことであれば、総予算において今度は前年度よりは増すそうで減りはしないと思うから後1つ位は出来るかも知らん。と云うことでありましたが、その点も皆さん方にお知らせ致します。大きな問題は以上の様な点に主力を置いて今後の行政を執行して行き度いと思いますが、何れにしましてもどの事業でも、これがうまく運ばれて市の発展に大きな成果を挙げることが出来るには、議員の皆様を始め、市民の皆さんのが充分なる此の仕事への理解と御協力がなければ出来ないのであります。どうか1つ今後共一層の御協力と御支援をお願い致しまして過去1ヶ年の施政の反省とこれから先努力して行きたい点をお伝え申上げて私の施政の方針を終らせて貰きたいと思う訳であります。

議長～暫休憩致します。（午前11時14分）

議長～再開致します。（午前11時15分）

議長～本日の日程を全部終了いたしましたので、これを以つて本日の会議を閉ずることに致します。尚明日は定刻午前10時より会議を開くことに致します。

議長～散会（午前11時16分）